

「権利を守る社会福祉法人経営全国会議(仮称)」 結成準備会ニュース



2020年4月10日発行 (No.11) 連絡先/〒543-0045 大阪市天王寺区寺田町 2-5-6-902

電話 06-6772-1360 Fax06-6772-1376 E メール/fdouyukai@oct.zaq.ne.jp

結成準備会の皆様

ご支援いただいているすべての皆様

4月30日代表者会議・設立総会等の 中止・変更・延期のお知らせ

新型コロナウイルス感染拡大による緊急事態宣言をうけ、その対応、そして利用者・職員の命と安全を守るためにご奮闘されていますことに心より敬意を表します。

ご心配やお問い合わせをいただいております4月30日設立総会等の会議について、4月8日世話人会を開催し、下記の通り確認しましたことをご報告いたします。

2年以上をかけて皆様と全国組織の結成に向けた議論と運動を積み重ねてまいりました。ようやくの発足を皆様とともに第10回代表者会議を開き、詳細を確認し、設立総会に臨む予定にしておりました。しかし、感染予防の観点から苦渋の決断として、中止・変更・延期をいたします。ご理解くださいますようお願い申し上げます。

●第10回代表者会議 **中止**

4月30日(木)10時30～12時衆議院第2議員会館

●「一般社団法人社会福祉経営全国会議」設立社員総会(発起人会・理事会) **変更**

変更内容

- ・会場を東京から大阪へ変更。
 - ・参加対象を発起人と設立時役員(理事・監事)のみとし、地方からはスカイプ等での参加とする。
 - ・会場と時間：たかつガーデン(大阪上本町)、13時30分～15時30分
- 役員候補の方には別途ご案内いたします。

●記者会見 **中止**

4月30日(木)16時～17時厚生労働省

- ・ただし、大阪において設定ができましたら大阪での記者会見を行います。

●7月18日(土)全国組織結成集会・祝賀会 **延期**

議論の中で、設立総会そのものの延期も検討をしましたが、今の緊急事態にこそ社会福祉事業の重要性が明らかとなり、その経営を守り支えることが必要であることを再確認いたしました。「一般社団法人 社会福祉経営全国会議」は予定通り結成し、現在の新型コロナウイルス感染拡大による影響や経営実態を把握し、会員相互の情報交換、行政への要望活動を優先して行っていきたいと思います。

新型コロナウイルスの収束が見えるまで、一堂に会しての場は設けられませんが、メールやフェイスブック等を通じて情報を発信してまいりたいと思います。ご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

「一般社団法人 社会福祉経営全国会議」の定款案(抜粋)、会費案、組織図案、事業計画案

※現時点の案ですので総会議論により修正・変更があることをご了承ください。

一般社団法人 社会福祉経営全国会議 定款案(抜粋)

【第1章 総則】
(名称)
第1条 当法人は、一般社団法人 社会福祉経営全国会議 と称する。

(事務所)
第2条 当法人の主たる事務所を大阪府大阪市に、従たる事務所を東京都新宿区におく。

(目的)
第3条 当法人は、日本国憲法 25 条に定められた権利としての社会福祉をまもり実現するために、社会福祉の市場化と自己責任・家族責任を前提とした互助の制度化をすすめる社会福祉制度「改革」を問い直し、誰でもいつでも、どこに住んでいても、国の責任において必要な支援が受けられる社会福祉と、社会福祉事業を安定的に発展させることをめざす。

(活動)
第4条 当法人は目的達成のために、以下の活動を行う。
(1) 社会福祉事業経営を守り発展させるための政策提言・経営サポート
・次世代育成のための研修活動
・人材確保・定着のための活動
・情報収集、調査、分析、発信、研究活動
・国・行政への働きかけ
(2) 会員相互の交流及び当事者・家族、関係諸団体との連携、協力、共同
(3) 広報活動
(4) その他、本会の目的を達成するために必要な活動

【第2章 会員及び社員】 (会員の構成)

第6条 当法人の会員は、次の3種とし、正会員をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律(以下、一般法人法という)上の社員とする。
(1) 正会員 当法人の目的に賛同して入会した社会福祉法人
(2) 準会員 当法人の目的に賛同する個人又は社会福祉法人以外の非営利団体
(3) 名誉会員 当法人に貢献した個人

(経費等の負担)
第8条 会員は、当法人の目的を達成するため、それに必要な経費を支払う義務を負う。
2 会員は、社員総会において別に定める会費を納入しなければならない。

【第3章 社員総会】 (構成)

第14条 社員総会は、すべての社員をもって構成する。

発起人(設立時社員)について

一般社団法人設立のための発起人(設立時社員)を法的に必要な最低数2社員とし、このたびは全国組織結成の最初の呼びかけ人である、「社会福祉施設経営者同友会」と「愛知県民間社会福祉施設経営者会議」の会長の社会福祉法人にその役を担っていただきます。
※「全国会議」設立後は、順次入会いただく正会員すべてが社員となります。

一般社団法人 社会福祉経営全国会議 会費案

①正会員

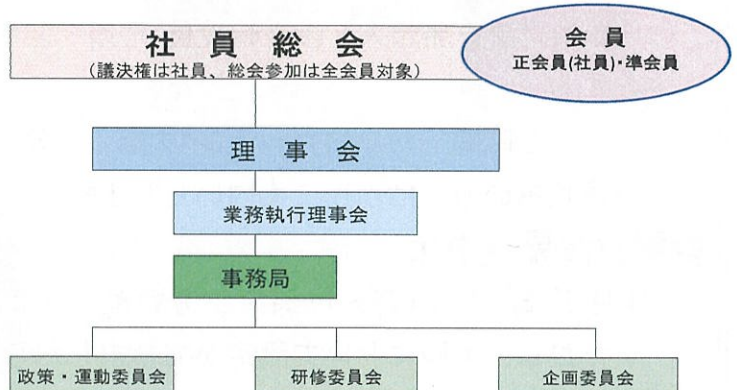
前々年度決算 サービス活動収益 (例えば2020年度会費は 2018年度決算をもとに)	会費
1億円未満	3万円
1億円以上	5万円
2億円以上	6万円
3億円以上	7万円
4億円以上	8万円
5億円以上	9万円
6億円以上	10万円
7億円以上	11万円
8億円以上	12万円
9億円以上	13万円
10億円以上	15万円
20億円以上	20万円

※①正会員は法人単位の会費です。情報等は法人本部等へお送りさせていただきます。
法人内で、同情報の送付(送信)先として追加希望の場合、1カ所1万円で対応させていただきます。

②準会員

非営利団体・個人等	1口1万円 1口以上
-----------	---------------

一般社団法人 社会福祉経営全国会議 組織図案



主な事業計画案

1. 政策・運動

- ・経営実態調査の実施
- ・社会福祉事業の制度改善等に関する研究・政策提言を行なう
- ・経営実態と会員の意見をもとに「社会福祉事業に関する要望」等を取りまとめ、政府交渉を行なう
- ・権利としての社会保障・社会福祉をめざし、共同・連帯の輪を広げる

2. 次世代育成・研修

- ・基礎研修として、労務管理、財務管理の研修
- ・緊急課題に応じた情勢学習
- ・新人管理職を対象にした「管理職養成学校」
- ・理事、監事、評議員等を対象にした経営職セミナー

3. 経営サポート

- ・情勢分析情報誌「社会福祉経営 info」(メール配信)を通じて行政資料をわかりやすく会員に情報提供する
- ・社会保険労務士、税理士、弁護士等専門家のネットワークを広げ、経営相談・情報提供に対応する体制作り
- ・共同した求人活動の検討や人材確保・定着のための経験交流など、福祉人材対策への取組み

4. 経営交流

- ・福祉経営研究交流会
- ・地域のつながり作りをめざした地域懇談会

5. 情報発信

- ・会報の発行
- ・ホームページ・SNSを通じて会の活動、行政情報の発信